

公共図書館における実習内容の比較検討 ：2023年度の実習をもとに

宮原 志津子

1. 研究の背景と目的

相模女子大学司書課程では2012年度入学者より、新カリキュラムの導入に合わせて図書館実習科目を選択必修科目とした。図書館実習は3年次に配当されているため、最初の実習は2014年度に始まった。本年2024年は実習開始から10年という節目を迎えたことから、本研究では前半でこれまでの本学の実習の実施状況について振り返りつつ、後半では公共図書館での実習で学生がどのようなことを学んでいるのかについて検討する。

これまで本学の図書館実習に関する論文は、筆者が『相模国文』に2017年に発表した「相模女子大学司書課程における図書館実習の開始：特色と成果」があるが、本研究はその継続的研究でもある。

2. 図書館実習の10年間

2. 1 図書館実習の要件

図書館実習は2012年の文部科学省による司書課程のカリキュラム改定時に追加された科目である。必修ではなく選択科目であるため、他大学では実習科目を開講していない大学も多い。筆者の調査では、2024年度に司書課程を開講している大学・短期大学193機関のうち、図書館実習を開講しているのは52機関¹⁾、27%であった。本学も2012年のカリキュラム改定までは実習を行っておらず、同年に新設科目として開講した。

本学で図書館実習を始めた理由は、「学生のうちに実際の業務を体験する中で、仕事の向き不向きなどを判断し、卒業後のキャリアを考える一助としてほしい」ことに加え、「図書館実習を本学司書課程の特色にしたい」からであった²⁾。現在では司書課程で図書館実習を行っていることは、入学時には

学生に広く知られており、中には図書館実習に行きたいから本学への入学を決めたという学生もいるほどである。

しかし図書館実習は、実習先の図書館にかなりの負担をかける。学生が中途半端な気持ちや態度で実習に臨んだあげく、実習先にさらなる迷惑をかけることはあってはならない。そこで希望者全員を無条件で実習に行かせるのではなく、大学が責任をもって送り出せる人物を実習生として選考するため、実習開始時より下記のような4つの履修要件を設けることとした（図1参照）。

望ましい実習生像としては、「授業で学んだ十分な知識を持って実習に臨むことができ、約2週間に及ぶ実習期間を、適度な緊張を持ちつつ勤め上げることができる人物」を想定している。本学では図書館実習は必修であるため、要件をすべて満たさず実習に行けない場合は司書資格も取れないことになり、学生にとっては厳しい条件となる。しかし開始から今日まで、下記の要件を変わらず維持している。

図1：本学司書課程の図書館実習の履修要件

図書館実習を希望する者は、以下の要件をすべて満たす必要がある。

1. 2年次（3年次）終了時点での本学累積平均評価点（GPA）の通算が2.8以上
2. 「図書館概論」「図書館サービス概論」の単位を取得していること
3. 全学共通教育科目「ビジネス実務総論」の単位を取得していること
4. ビジネス実務マナー検定試験3級以上に合格していること

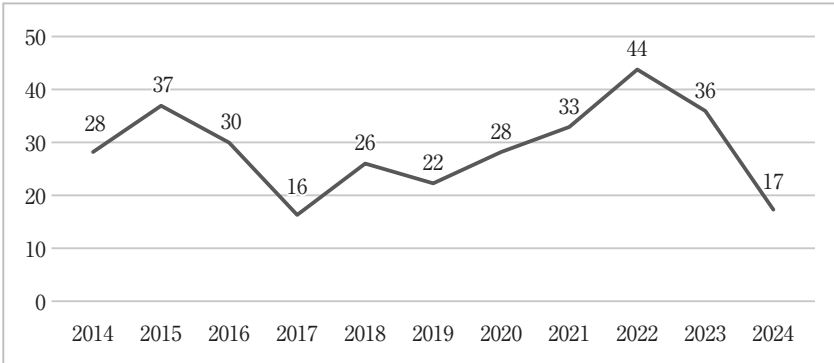
2. 2 実習生の数の推移

ではこの10年で何名の学生が図書館実習に参加したのだろうか。そこで筆者が保有する履修者データの他、学修生活支援課にも照会し、正確な履修者数を確認した。

2014年度から2024年度の実習生の数は計317名、年平均は約29名である。最も多い年で44名（2022年度）、最も少ない年で16名（2017年度）と、年度によって差が生じている（図2参照）。こうした実習生の増減は、司書課程を履修できる学芸学部の日本文学・日本文学学科や、英語文化コミュニケーション

学科、メディア教育学科（2022年度より履修開始）の入学者数の増減とも関連している。なお、実習生の数が最も多い学科は、日本語日本文学科の学生であることが続いている。

図 2：実習生数の推移（2014年度～2024年度）



2. 3 実習許可者の推移

既述の通り、本学では図書館実習科目の履修にあたり履修要件を設けており、全ての要件を満たさないと履修許可が与えられず、実習に行くことができない。履修の可否は2年次秋学期終了時に、学生からの申請をもとに判断するが、履修できない学生も毎年相当数いる。その場合は翌年にもう一度申請する機会があるが、3年秋学期までに実習科目の履修許可が得られない場合は、本学で司書資格を取得することはできない。

では実習希望者のうち、実際にはどれくらいの学生が実習科目の履修許可を得ているのだろうか。図書館実習科目の履修にあたっては、実習が行われる前年度末に履修希望書を出し、要件を満たしていることが確認できれば、履修許可が与えられる仕組みとなっている。履修希望者を事前に把握することはなく、履修希望書は履修要件を満たした者のみが提出できるため、希望しながらも要件に届かなかった人数は不明であり、正確な実態は知ることができない。

そこで3年次の図書館実習の前年である2年次に開講されている、「図書館サービス論」の履修者数を「実習希望者」とみなして検討を行う。同科

目は司書課程のみに開かれている必修科目であり、³⁾ 実習のための要件科目となっているため、次年度に実習を希望する学生は必ず受講するからである。実習科目の履修者の数を前年度に図書館サービス論を履修した人数で割ることで、「実習許可者」の割合を明らかにすることとする。

図3：図書館実習科目の履修許可者の割合（2014年度～2024年度）

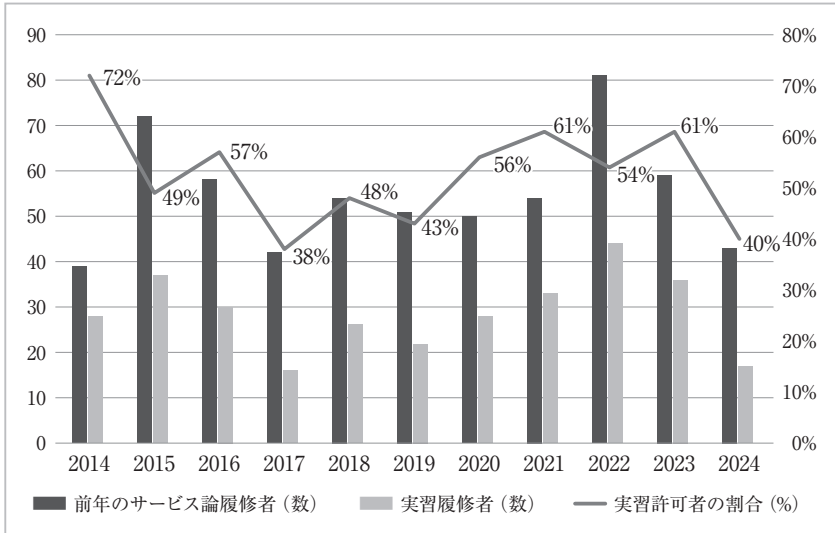


図3は、2014年度から2024年度までの実習希望者の推移である。実習希望者とみなした図書館サービス概論の履修者数は、81名（2022年）から39名（2013年）までと大きく幅がある。また実習許可者の割合も変動しており、希望者の6割から7割が実習に行ける年もあれば（2014年、2021年、2023年）、4割を下回る年（2017年）もある。

では実習に行けなかったのは、何が要因となっているのだろうか。そこで2022年度に実習要件を満たさず、翌年の2023年度に実習許可を得た4年の学生8名に対し、どの実習要件を満たさなかったのかを尋ねた。「図書館サービス概論の単位」が取得できなかった学生は3名、「ビジネス実務総論の単位」が取得できなかった学生が2名、「ビジネス実務マナー検定試験3級」に合格できなかった学生が5名だった（複数回答可のため重複あり）。一方

でGPAの不足を理由とした学生は一人もいなかった。GPAの数値を一年で上げるのは難しいため、3年次にGPA不足が原因で実習の履修ができない学生にとっては、4年次に再挑戦することは高い壁になっていることが考察できる。

2. 4 実習先の推移

次に実習先について検討する。2014年の実習開始以来、本学の実習先は大学のある神奈川県内の県立や市立図書館を中心としているが、地方出身者は本人の希望や図書館側の受け入れ状況に応じて、帰省先の公共図書館で行っている。

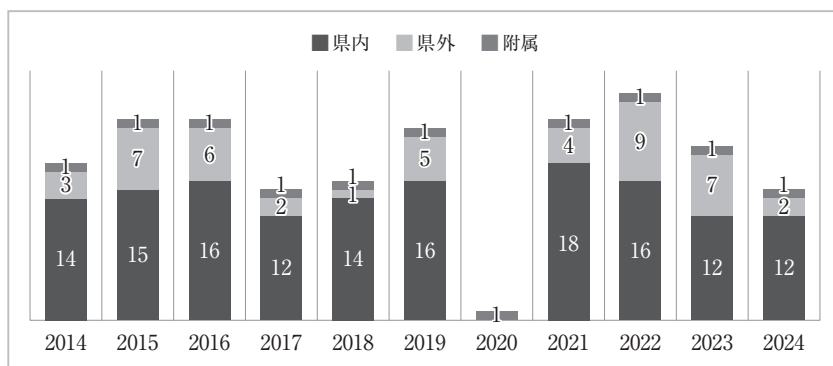
文部科学省では、図書館実習についての実習先の規定は「公共図書館」で「2週間ほど」行うことのみが示されている。⁴⁾しかし文部科学省では、公共図書館での受け入れ先が確保できない場合は、大学図書館での実習にも理解を示している。他大学でも大学附属図書館や、同じ法人の学校図書館で実習を行っている大学もある。⁵⁾

本学では3年生は全員公共図書館での実習とし、4年生は就職活動などの急な休みに備えて大学附属図書館での実習も可とするなど、学年によって対応を分けている。

2014年度からの図書館実習を依頼した図書館の数と所在地別の内訳が、図4である。2020年度が附属図書館のみとなっているのは、新型コロナウイルス感染拡大による公共図書館サービスの中止・縮小により、学外での図書館実習ができなかったためである。2020年を除く実習館数の平均は14.5館である。

神奈川の県内と県外の実習数の違いは、地方出身学生の数に影響している。たとえば最も実習生の数が多かった年は2022年の44名だが、地方出身者が多く、帰省先での図書館実習を望んだため、県内の図書館での実習は例年並みとなった。一方2021年は実習生の数は33名だが、地方出身者が少なかったため、県内での実習が最も多い年となっている。

図 4：実習図書館数と所在地別の内訳（2014年度～2024年度）



3. 図書館実習で学ぶ内容とはなにか

3. 1 実習内容のモデルプラン（2023年度）

次に実習生が、実習先でどのような実習内容を行っているのかについて述べる。

図書館実習の内容について、文部科学省は一律のガイドラインや具体的な実習内容などを示していない。「改正司書養成科目に関するQ&A」において、「実習先の確保は大学が主体（A43）」となることや、「公立図書館における業務を経験させることを原則（A44）」⁶⁾等とすることにとどまっている。

よって実習内容は、それぞれの実習先の図書館で異なっている。本学では実習開始当初は、実習内容については基本的に実習先の図書館に一任してきたが、実習内容に極端な偏りがあったことや、依頼先の図書館よりモデルプランを示す要望があったことなどから、モデルプランの提示と協力のお願いを2022年度より始めた。2023年度に依頼した内容は、表1の通りである。

表1：本学司書課程から実習先へ依頼する実習内容

学修テーマ	実習内容
利用者とのコミュニケーション	フロアワーク（利用案内など）
	カウンターでの貸出・返却・予約業務など
	予約や延滞督促などの個別連絡
	集会・行事活動に関する業務
職員とのコミュニケーション	日常の挨拶
	業務上必要な報告・連絡・相談
	毎日の朝礼・定期的な職員会議等への出席
資料提供	移動図書館による資料提供
	ILLサービスに関する業務
	電子書籍に関係する業務
情報提供	レフェラルサービスに関する業務
	レファレンスサービスに関する業務
	発信型情報サービスに関する業務（パスファインダーの作成、ホームページ・SNSによる発信など）
資料管理	書架整理
	選書会議への参加（見学）
	資料の発注に関する業務
	資料の取書（受け入れ）に関する業務
	目録作成・管理に関する業務
	資料の除架・除籍に関する業務
	資料の修理に関する業務
利用対象別サービス	乳幼児・児童サービス、ヤングアダルトサービスに関する業務
	障害者・高齢者サービスに関する業務
	多文化サービスに関する業務
図書館連携・広報	学校・学校図書館との連携に関する業務
	地域との連携に関する業務
	図書館の広報活動に関係する業務

3. 2 調査対象館と実習期間

次に上記のモデルプランと照らし合わせながら、実習生が図書館でどのような内容の実習を行っているのかについて明らかにする。

本節では、公共図書館で行われた実習内容について、実習生が提出した実習報告書をもとに分析を行った。2023年度の実習は公共図書館17館で行われた。内訳は県立図書館が1館、市立図書館が16館である。なお学内の附属図書館での実習は、カウンターでの利用者対応の実習が少ないなど学外の実習内容と多くの違いがあるため、調査の対象外とした。

実習期間は8日間から12日間であるが、最も多かった実習期間は14図書館で行われた10日である。実習期間は「休みも含めて原則2週間」と依頼しているが、週休2日として14日間のうち4日間は休みになることから、実質10日とする図書館が多いのである。

以下、前述の表1のモデルプランのうち、「職員とのコミュニケーション」を除いた区分をもとに、実習内容の傾向について検討する。

3. 3 利用者とのコミュニケーションに関する実習

「利用者とのコミュニケーションに関する実習」は、貸出や返却などを行う「カウンター業務」、予約本の確保や遅延している資料の返却を促す「予約・督促連絡」、おはなし会や映画会、夏祭りなどのイベントの準備や片付けなどをする「イベント運営」、イベントを一観客として参加・見学する「イベント見学」に分けた(図5参照)。

「利用者とのコミュニケーションに関する実習」のうち、最も回数が多いのがカウンター業務であり、9割近くの図書館で行われている。各図書館の実習担当者からも「カウンター業務を中心に」という言葉を頻繁に聞くことがあるなど、図書館実習の中心的な内容として意識されている。だが実施する図書館が100%となっていないのは、物理的にカウンターがない図書館が現れているためである。そのような図書館では貸出や返却などは自動貸出機などの機械で行っているため、職員がバーコードをなぞるといった従来の業務は行われていないことから、実習で経験することがないのである。

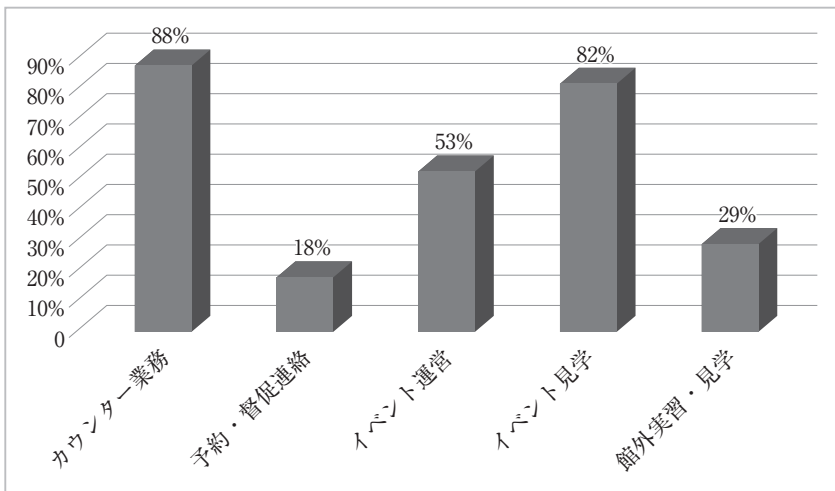
「予約・督促連絡」では、実習生が利用者へ個別に電話連絡を行う。実習を開始した当初はよく行われていたが、近年では連絡はメールで行われてい

ることと、個人情報遵守の観点から実習生に個別の連絡を行わせないという判断もあって、実施が減っている。

イベントに関しては、実習が夏休みに行われることから、実習の時期と図書館のイベントの時期をあえて重なるようにし、実習生がイベントに参加できるよう、実習日程を調整する図書館が相当ある。「イベント見学」の実施の多さは、こうした図書館の配慮が反映されていると言える。見学だけでなく、「イベントの運営」として準備や設営などの裏方業務に関わる他、当日の会場案内や舞台での演者などを実習生に担わせる図書館もある。

「館外実習・見学」では、分館など実習館以外の館での1日実習や、市内の文化施設の見学などが行われている。なお今回の調査対象館には含まれていないが、中央館と分館を数日ずつ経験させる図書館もある。

図5：利用者とのコミュニケーションに関する実習（2023年度）



3. 3 資料提供に関する実習

「資料提供に関する実習」では、移動図書館（Book Mobile: BM）に職員と共に乗車して地域内のサービス・ステーションに出向き資料提供を行う「BM乗車」、インターネットなどで予約が入ると該当資料を書架から抜く「予約本確保」、同一自治体の図書館や類縁機関に資料を送る「回送」、予約・

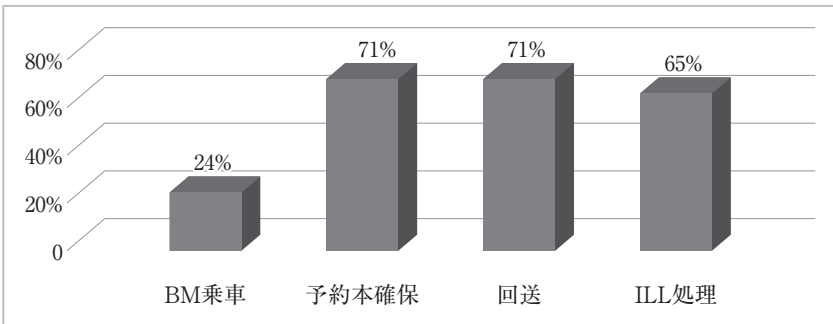
リクエストされた資料が所蔵していない場合に他館へ借用を依頼する「相互貸借 (Inter Library Loan: ILL) 処理」に分けた (図 6 参照)。

全国的に移動図書館は、自治体内に図書館が複数建てられるなど域内のネットワークが形成されたことで、廃止になるケース多い。神奈川県内でも移動図書館が残っている自治体は少ないため、「BM乗車」の実習がある図書館は限られている。しかし移動図書館がある図書館では積極的に実習に組み入れており、実習生にとっても貴重な経験になっている。

「予約本の確保」や「回送」などモノとして資料を扱う実習は、7割の図書館で行われている。しかし報告書に独立した実習内容として書かれていないだけで、実際にはカウンター業務に組み込まれているなど、ほとんどの図書館で行われていることが推察される。

ILLは業務の説明や実際の業務の見学としている図書館と、職員の指導もとでパソコンを使って実際の処理をする図書館とに分かれている。全く行わない図書館もあるなど、図書館によって対応が分かれている。

図 6：資料提供に関する実習 (2023 年度)



3. 4 情報サービスに関する実習

図書や雑誌などハードとしての資料を扱うのではなく、資料に含まれているコンテンツなど、ソフト面の提供などを扱う実習を「情報サービスに関する実習」とし、「レファレンス」「地域郷土資料」「SNS」「電子図書館」に分けた (図 7 参照)。

「レファレンス」は、辞書・事典類などの参考図書を用いて、利用者の調査

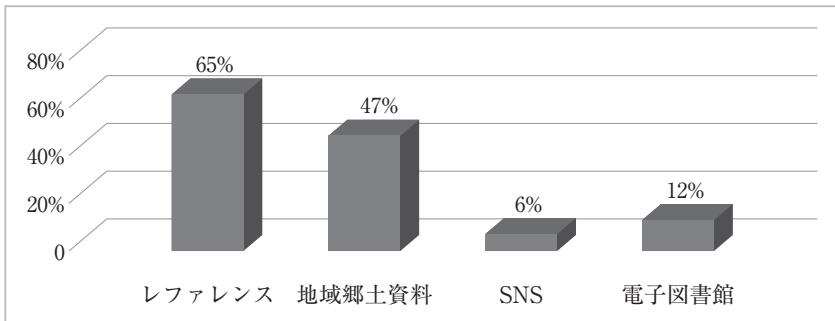
を援助するサービスである。図書館業務の中で最も専門的であると位置づけられており、司書課程の学びの中でも難易度が高い。実習開始当初は実習プログラムに入れる図書館は少なかった。しかし、重要な業務であることから、近年は実習依頼時にはレファレンス実習の実施をお願いしており、6割を超える図書館が実施している。実際に利用者へのレファレンスを行う図書館はごくわずかであり、多くは職員が作成したレファレンス問題を館内の資料を使って回答する演習形式の実習となっている。

「地域郷土資料」では、実習する図書館が置かれている地域に関する資料の整理などが行われている。一般の貸出カウンターなどとは別の専用カウンターが設けられている図書館もあり、専用カウンター業務が組み込まれている実習もある。

「SNS」はX（旧 Twitter）やInstagramなどによる情報発信の実習である。SNSを開いていない図書館では職員業務としても行っていないためから、実習を行っている図書館はごくわずかであった。実習ではXで図書館のイベントを発信することが行われた。

「電子図書館」もサービス自体を行っていない図書館もあり、実施した図書館は少ない。実習では電子図書館内の特集ページの制作や、電子図書館用の選書を行う内容であった。

図7：情報サービスに関する実習（2023年度）



3. 5 資料管理に関する実習

資料管理に関する実習の種類は多く、図のように多岐にわたる（図8参照）。

「配架・書架整理」がすべての図書館で行われていた。「選書」は図書館の蔵書を選ぶための会議への参加が多いが、実習生へ意見を求める図書館と、見学のみとする図書館とに二分されていた。

「発注」は専用システムを使って書店・取次に注文をする内容であるが、実習として行っている図書館はそれほど多くない。職員が注文する様子を見学する図書館が多い中、職員立ち合いの元で実習生に発注の手続きを任せる図書館もあった。

図書や逐次刊行物（雑誌・新聞）の「受入・整理」は、書店より納入された資料をオンライン目録に登録する作業や、図書などにラベルなどを貼る作業である。6割を超える図書館で何らかの形で取り入れている。

「除籍・リサイクル」では、図書館で不要となった資料の廃棄手続きや、リサイクル本として市民が持ち出せるように整理する。実習では、担当職員による除籍資料の選定方法の講義や、リサイクル本を専用の書架に並べる実習などが行われている。

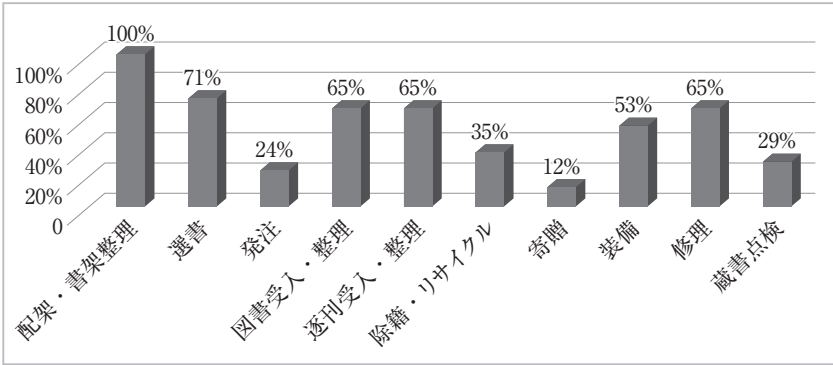
「寄贈」は個人や団体から寄贈された資料の受入や、あるいは図書館への資料の寄贈を呼びかける広報の制作などである。独立した実習内容としている図書館は少ないが、「受入・整理」と合わせて行っている可能性もある。

「装備」は、図書を透明なカバー（ブッカー）で覆う作業である。サンプルを使って試しに行う図書館もあれば、実際に蔵書とする資料の装備を行う図書館もある。

「修理」では、ページが破れたり本体から外れたりしている図書を、専用の道具を使って実際に修理する。体験的に1回だけ行う図書館が多いが、返却された資料の修理をほぼ毎日行う図書館もある。

「蔵書点検」は、OPACの所蔵情報と書架の所蔵状況が合致しているかを確認する作業である。蔵書点検はまとまった期間休館して一斉に行う図書館が多く、実習期間と蔵書点検を重ならないように調整するためか、実習内容に入れる図書館は少ない。蔵書点検を実習に入れている図書館は、ポータブル端末を用いて休館することなく行っている館か、あるいは他館の蔵書点検の見学として行われている。

図 8：資料管理に関する実習（2023 年度）



3. 6 利用対象者別サービスに関する実習

具体的な利用者層に限定したサービスが「利用対象者別サービス」である（図 9 参照）。

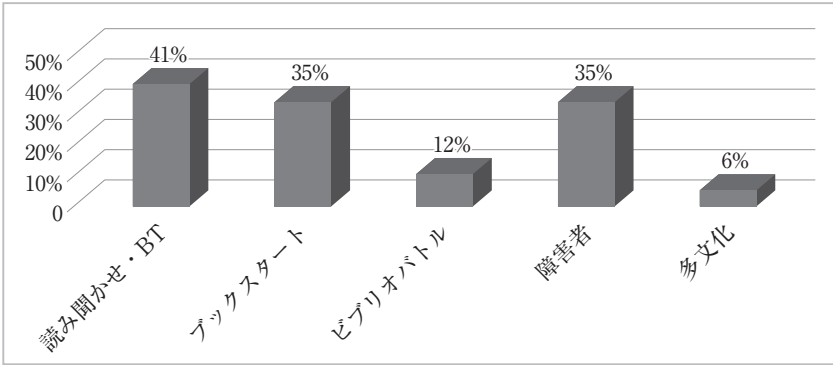
実習では幼児・児童とその保護者などを対象とした、絵本や児童書などの「読み聞かせ・ブックトーク（Book Talk: BT）」が行われることが多い。実習生が絵本や紙芝居などの読み聞かせや本の紹介を実演する内容であり、実際に利用者が参加するおはなし会のプログラムの一つとして行われている。

中高生などのティーン向けに行われることが多い、本の書評を紹介し合う「ビブリオバトル」は、実習では利用者が参加するイベントとして行われることはなく、実習生と職員のみで試行的に行われている。

視覚障害者などへ音訳図書や点字本を提供する「障害者」サービスでは、実習生が障害者の方に直接対応することではなく、担当職員による説明講義が大半である。一部の図書館では、館外の点字図書館の見学も行われている。

外国人利用者を対象とする「多文化」サービスの実習はほとんど行われていないが、外国人の職員がいる図書館では母国の図書館事情の講義を受けるという実習が行われた。

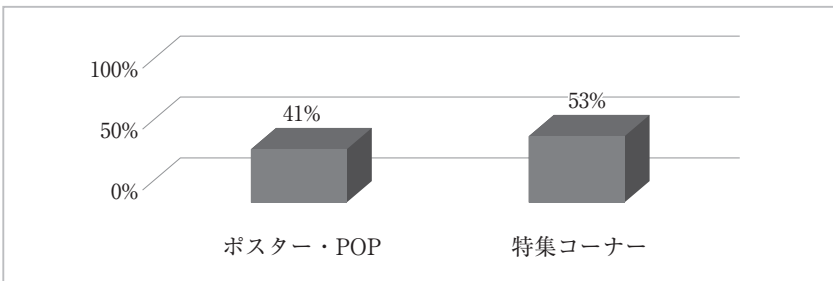
図9：利用対象者別サービスに関する実習（2023年度）



3. 7 広報

「広報」に関する実習では、図書館イベントのポスター作りや、図書を紹介するPOPの制作などが行われている。また半数を超える図書館が「特集コーナー」作りを任せており、実習生が考えたテーマに合わせて展示する本を選んで並べ、装飾を施す作業が行われている（図10参照）。

図10：広報に関する実習（2023年度）



4. まとめ

本論文では、前半で図書館実習の十年間について、実習を行った図書館数や人数などを振り返り、後半では2023年度の実習をもとに、実習内容の傾向について整理した。

近年は大学においても実学志向が強いため、在学中に国家資格や民間の資格・検定の取得を目標にあげる学生は多い。本学の日本語日本文学科でも、教員免許や司書資格の取得を入学目的とする学生も相当数いる。司書資格に関しては、たとえば2023年に入学した⁷⁾新入生を対象とした調査では約57%の学生が取得を希望しているように、高い関心が寄せられている。

司書資格は国家資格であるが、卒業後の国家試験はなく、大学の単位のみで取得が可能である。そのため有資格者の質は大学が保証することになり、質の高い司書の育成を目指し、本学では実習を必修とすること、実習の履修にあたり複数の要件を設けることで、履修者の質を担保してきた。実習修了後に司書資格取得を辞退する学生もまれにいるが、現実には、実習許可数が本学での司書資格取得者数とほぼ一致する。そのため本学の司書資格取得者は、希望者のほぼ半数であることがわかった。

図書館実習の内容については、利用者とのコミュニケーションを中心とした内容と、資料管理に関する実習が中心となっている。だが図書館サービスや機器の導入などの変化に合わせて、カウンター実習が無くなったり、デジタル情報を扱う実習が登場したりと実習内容も変化を続けている。今後も時代や図書館サービスの変化に合わせて、実習内容も臨機応変に見直していく必要がある。

謝辞

本研究は、科学研究費補助金基盤研究（C）「公共図書館員のコンピテンシー獲得を目的とした図書館実習ガイドラインとモデルの提案（課題番号：20K12564）」の助成による成果の一つである。

【注】

- 1) 文部科学省「司書養成科目開講大学一覧」をもとにwebシラバスを調査した結果である。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/shisyo/mext_01602.html (2024-10-10 確認)

- 2) 宮原志津子「「相模女子大学司書課程における図書館実習の開始：特色

と成果」『相模国文』2027年, p. 82.

- 3) 日本語日本文学科カリキュラム改定により, 2026年度からは同学科の専門科目にもなる。
- 4) 文部科学省「改正司書養成科目に関するQ&A (平成21年7月, 文部科学省生涯学習政策局社会教育課)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/shisyo/1283540.htm
(2024-10-10確認)
- 5) 筆者による2024年度の図書館実習科目のシラバス調査による。
- 6) 前掲4.
- 7) 2023年4月1日に行われた日本語日本文学科の入学生オリエンテーション時に, Google Formによるアンケート調査を実施。回答率97%。

(本学教授)